第１回大野市特別職報酬等審議会
会議録

日　時：令和８年１１月６日（金）午後３時００分～４時００分

場　所：結とぴあ３０１号室

第１回大野市特別職報酬等審議会

日時：令和８年１１月６日（金）
午後３時～
場所：結とぴあ　３０１号室

１　開会

２　辞令交付

３　あいさつ

４　会長の互選について（大野市特別職報酬等審議会条例第４条）

５　会長あいさつ

６　諮問

７　報告
・審議会の概要等について

８　審議事項
・市長、副市長及び教育長の給料額について

９　その他

10　閉会

大野市特別職報酬等審議会出席者名簿

	役　職	氏　　名
1	大野市区長連合会 会長	安川　昭夫
2	大野商工会議所 会頭	森尾　義治
3	連合福井福井地域協議会 大野地区連絡会委員	清水　博文
4	大野男女共同参画ネットワーク 会長	齊藤　博子
5	北陸税理士会大野支部 支部長	尾﨑　正孝

※福井県社会保険労務士会　理事　伊藤佑樹委員は都合により欠席

（事務局）

1	行政経営部長	加藤　嘉一
2	総務課長	前田　晃宏
3	総務課課長補佐	森永　奈緒子

１　開会

２　辞令交付

３　あいさつ（行政経営部長）

本日は、第１回大野市特別職報酬等審議会にご出席いただき感謝申し上げる。また日頃は市政の推進に多大なるご協力とご尽力いただき感謝申し上げる。

議員報酬等について審議いただくため、各界の代表であります皆様方に審議会委員をご依頼したところ、快諾いただいた。

昨年は市議会議員の報酬の額について審議いただき、令和８年４月から市議会議員の報酬の額が改正された。また、特別職の職員で非常勤の方の報酬も令和８年４月から改定された。市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成９年に改正され、平成１５年以降は引下げ等の臨時的措置をとってきており、平成１９年には市長においては１０％の引下げを行ってから長らく見直しがされていなかったため、今回ご審議をお願いしたい。

この審議会において、諮問いたします事項についてそれぞれの立場から、慎重なご審議をいただきますようお願いしたい。

【委員自己紹介】

委員一人ずつ順番に自己紹介

【事務局自己紹介】

４　会長の互選について

会長に安川委員を選出

職務代理者に森尾委員を指名

５　会長あいさつ

本日は各委員の皆様のご協力をいただき会議を進めていきたいのでよろしくお願いする。

６　諮問

－－行政経営部長から安川会長へ諮問書を手交－－

７　報告

・審議会の概要等について（審議会条例）

－－事務局より説明－－

８　審議事項

・市長、副市長及び教育長の給料額について（資料１～資料４）

－－資料に沿って説明－－

まず現状を申し上げると、市長等の給料額は昭和５５年からそのときどきの情勢に合わせて、段階的に引き上げがなされており、平成１５年には市長は特例条例３％カット、副市長及び教育長は２％カットされた。

平成１５年については、景気低迷やデフレ下で公務員給与の抑制が続いていた時期であり、他の地方公共団体でもこれに歩調を合わせて特別職給与を減額する動きが各地で見られたため、本市においても減額措置をとっている。

同様に、平成１８年は、４月から６月までは特例条例を定め、市長は１４．３％、副市長と教育長は１２．９％の減額措置をとっている。７月と８月は、市長は４．８％、副市長と教育長は３．２％、９月から翌年３月までは、市長が１０．０％、副市長と教育長で７．０％の減額措置をとっている。

平成１８年は、国において「給与構造改革」として、地域間の民間給与差を反映する給与制度改革や人件費抑制が進められ、これにより国家公務員・地方公務員双方の人件費削減が強く打ち出されたため、大野市においても、職員だけでなく、常勤の特別職も減額対応をとったものとなる。

いずれも「特例条例」を定めて減額していたが、平成１９年４月からは、本来の条例を改定し、現在に至る。このように平成１９年から約２０年間にわたり、見直しをしていない状態である。

市議会議員の場合、平成９年から平成１８年までの間、三役のような減額措置はとっていないが、長年にわたり見直しがなされていなかったことから、昨年８月に特別職報酬等審議会において審議され、「議長、副議長、議員共に現行額から３万円引き上げることが妥当」との諮問がなされ、本年４月から改定されている。率にすれば、議長は６．７％、副議長は８．０％、議員は８．４％となる。また、その他の非常勤特別職、たとえば、監査委員、教育委員会委員、選挙管理委員会委員などについて、本年４月から８％を改定率として引き上げを行っている。

また、資料№３は県内９市の状況となる。カッコ内は県内での順位となる。

次に、平成１９年以降の一般職の職員の給料の改定状況をご説明する。大野市では国家公務員の給与制度に準ずる対応をとっているが、平成１９年以

降、平成２１年から平成２３年まではマイナス改定であったが、以降は引上げ傾向が続いており、本年度含めて、ここ５年連続引き上げ改定で、かつ、近年３年間は３％台のベースアップとなっている。平成１８年を１００として、本年度までの改定率を計算すると、１２．８％の引き上げ改定となる。福井県内の最低賃金についても、平成１９年に６５９円であったが、本年には1，１１２円となっている。

会　長：事務局から説明のあった審議事項について、委員の皆様よりご意見やご質問をいただきたい。
委　員：平成１９年に改定と聞いたが、審議会で決まったのか。
事務局：審議会で審議いただき、１０％程度削減という改定がされている。背景としては公務員の給料が下がってきているということがある。その当時の公務員の給料の下げ幅を参考に出した数値ではないかと考えている。
委　員：他の市もそのような感じだったのか。
事務局：平成１９年に削減している市はかなりある。
委　員：平成１９年からずっと同じ金額で改定がなく、あまりにも長い期間改定がなかったのではないかということと、他市と比べて給料額が高い方ではないということから、少し見直した方が良いのではないかと思う。
委　員：平成１９年以来このような状況であるので、平成１７年の水準に戻す１０％程度の引上げはやむを得ないのではないかと思う。ただ、現在の大野市民の経済情勢は良くない。最低賃金は上がったが、大野市の地元産業は賃上げをする体力がないので、市長等の給料を上げることは妥当だが、上げ幅は多少縮小しなくてはいけないと思う。
委　員：平成９年から結構下がっていて、下がったままなのだが、他市の市長たちも同じように下がったままなのか。
事務局：他市の特別職も同じように引き下げている。近年に改定したという情報はない。あわら市や坂井市は、比較的新しい市なので、引下げせずにそのままである。市議会議員の報酬も同様に引き下げているが、また元に戻しているところもある。

会　長：事務局から改定に係る素案があれば説明をお願いする。

－－改定案を資料に沿って説明－－
現在の市長、副市長及び教育長の給料額は、平成１５年及び平成１８年の減

額措置を経て、平成１９年に条例本則へ反映されたものである。当時は、国全体で行政改革や人件費抑制が進められていた時期であり、そのような背景のもとで見直しが行われた。

その後、約２０年にわたり大きな見直しが行われていない一方で、昨年度には、本審議会からの答申を踏まえ、議員報酬及び非常勤特別職の報酬について改定を行ったところである。

市長、副市長及び教育長の給料は一般職の給料に歩調を合わせる形で減額措置が取られてきた。改定の案としては、一般職の給料が平成１９年から本年まで１２．８％の引き上げ改定率となっているところではあるが、昨年度の市議会議員の改定率が平均８％であったことを踏まえ、同率を基準に引き上げを行うものとしている。

これにより、市長では月額６７，０００円、副市長では月額５６，０００円、教育長では４８，０００円の引き上げする案となっている。

なお、改定の日は、令和９年４月からとしている。

会　長：ただいま事務局から説明のあった改定案について、委員の皆様からご意見やご質問をお願いしたい。

委　員：特別職は不安定であるし、２０年間据え置きだったことを考えると、８％上げるということしか表に出ないので、市民感情とのズレが出るかもしれないが、改定案で妥当だと考える。

委　員：一番低い鯖江市長の給料が改定される見込みがあるのかは気になる。一般市民の感覚が少し気になるので、その辺りは少し議論した方が良いのではないか。

委　員：改定案に賛成する。今までの状況などすべてを勘案して、本来はもっと引上げるべきかもしれないが、大野市の経済情勢、市民感覚を考えると１０％引き上げて元に戻すのは上げすぎると思う。この改定案でやむを得ないと考える。

委　員：改定案に賛成する。１０％引き上げて元に戻すのは市民感覚を考えると上げすぎると思うので、昨年の議員報酬の引き上げ率が８％ということに合わせて、改定案が妥当だと思う。

会　長：委員の皆様から貴重なご意見をいただいたが、これらの取りまとめ方法について、事務局から説明をお願いする。

事務局：今、出していただいた意見を踏まえて審議会としての答申案を作成し、第２回目の審議会で、答申案について再度審議をお願いしたいと考えている。

会　長：では、事務局の説明どおりに進めるということで、ご承認いただけるか。
全　員：了承

９　その他
　第２回審議会について　１１月１２日（木）午前１０時より

10　閉会